

# 東員町地域公共交通網形成計画の 策定について

三重県東員町政策課

# 東員町地域公共交通網形成計画の策定について

## 地域公共交通網形成計画:

- ・地域にとって望ましい公共交通の姿を明らかにする  
マスタープラン
- ・まちづくりと連携し、かつ面的な公共交通ネットワークを再構築するために実施する事業(地域公共交通特定事業など様々な取組)について記載するもの

※国が定める基本方針に基づき、地方公共団体が協議会を開催しつつ、  
交通事業者等との協議の上で策定

# 「東員町の今後の公共交通について」

交通政策基本法の基本原則に則り、

- ・日常生活等に必要不可欠な交通手段の確保
- ・まちづくりの観点からの交通施策の促進 等

- ① 地方公共団体が中心となり、
- ② まちづくりと連携し、
- ③ 面的な公共交通ネットワークを構築することが必要となる

マスタープランとなる「地域公共交通網形成計画」(法定計画)を策定することが推奨されている。

## (1)これまでの経緯と必要性

●東員町では、「地域公共交通活性化再生法(以下、「活性化再生法」)」に基づき、平成25年6月に**「東員町地域公共交通総合連携計画」**(以下**「連携計画」**)を策定。この計画に基づいて現行のオレンジバスのネットワークを再編した。



●平成25年12月に「交通政策基本法」(以下、「基本法」)が公布・施行

●平成26年11月20日 **活性化再生法の改正**

「基本法」の基本方針に基づき、地方公共団体が交通事業者など地域の関係者と連携しつつ、マスタープランとなる法定計画として**「地域公共交通網形成計画」**を策定することが可能となった。この結果、**連携計画は、任意の計画**となった。



●東員町の連携計画は、計画期間が平成25年度～平成32年度であり、来年度に終了。

●このため、**来年度中に網形成計画を作成し、今後の東員町の公共交通の姿を明確にする必要**がある。

## (2) 計画の役割

- 網形成計画は、「地域にとって望ましい公共交通網の姿」を明らかにする「マスタープラン」(ビジョン+事業体系を記載するもの)の役割を果たすもの。
- まちづくりと連携し、面的な公共交通ネットワークを再構築するために実施する事業について記載する。

### 【網形成計画において留意すべき事項】

- ①まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保
- ②地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成
- ③地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせ
- ④住民の協力を含む関係者の連携
- ⑤広域性の確保
- ⑥具体的で可能な限り数値化した目標

## 【現状】オレンジバスの主な利用目的

- ・通院利用
- ・通学利用
- ・通勤利用
- ・買物利用（ショッピングモール等）
- ・余暇的利用

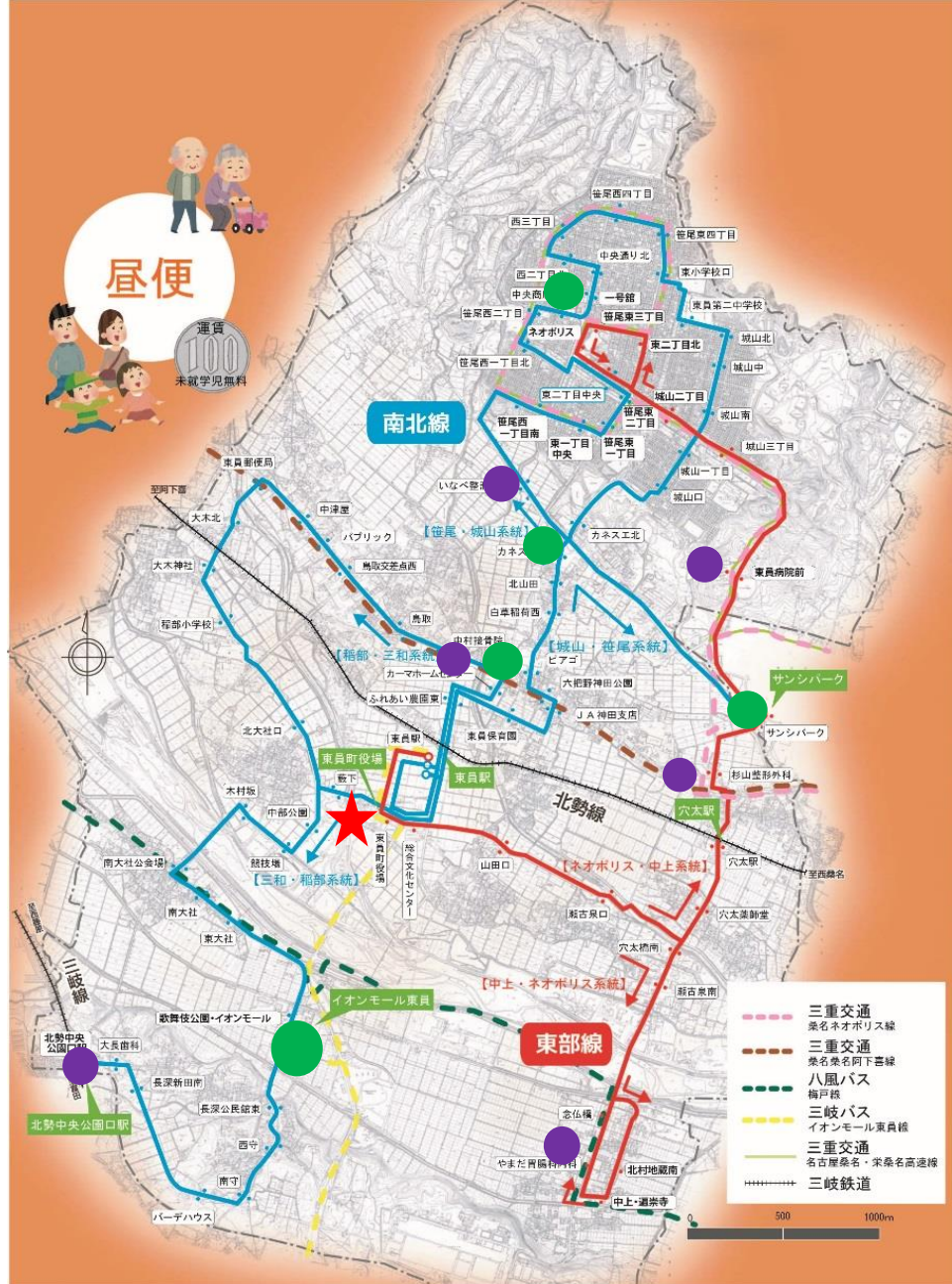
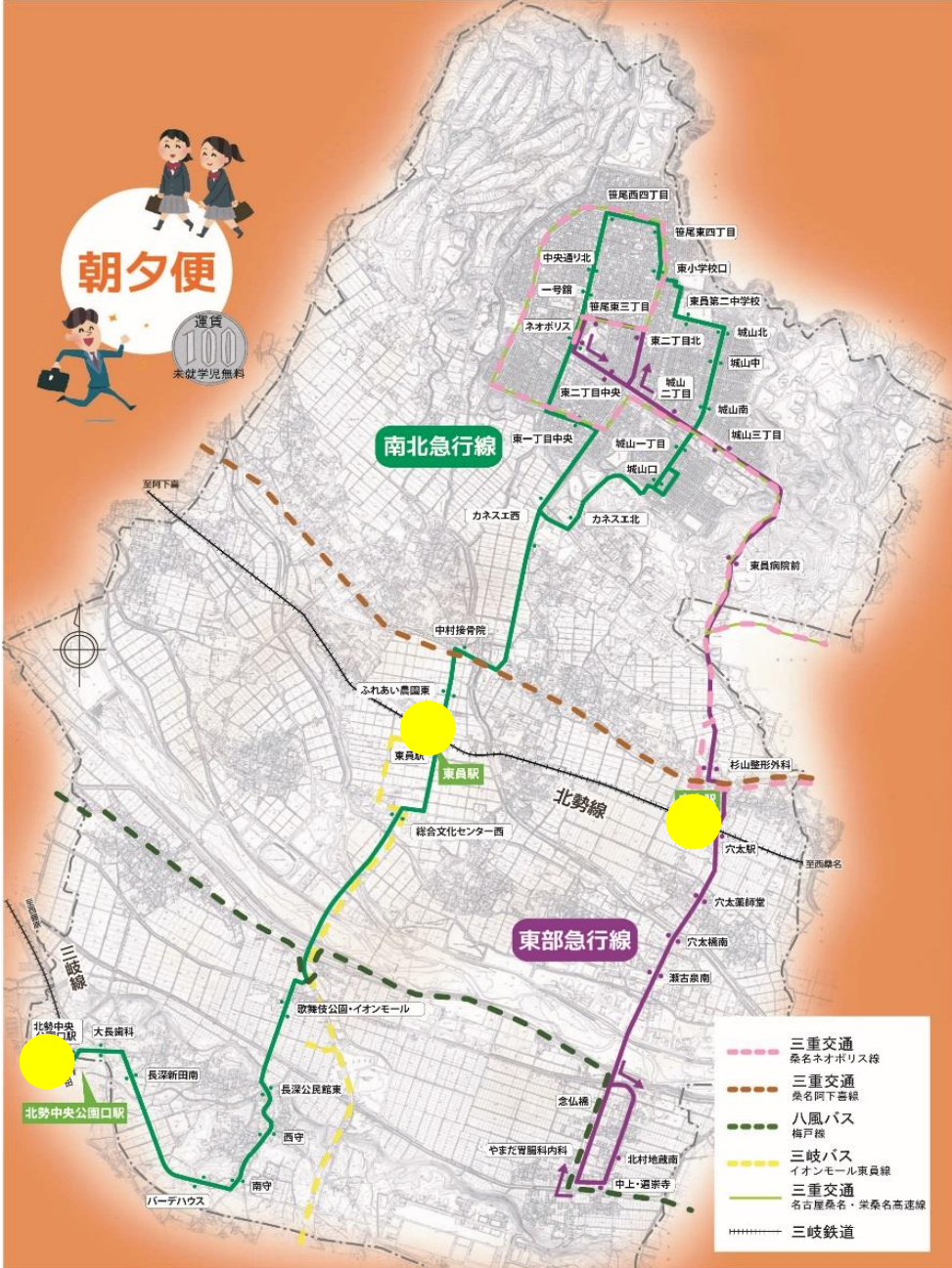
利用者の異なるニーズに  
応じたルート・ダイヤを検討

### 時間帯によって利用目的が異なる

朝夕：通学、通勤利用者が多い ⇒ 北勢線につなぐことを重視

昼：通院や買物利用者が多い ⇒ 広く買物施設、病院に向かう

# オレンジバスの路線



- 鉄道駅
- スーパー等買物施設
- 病院
- ★ 東員町役場

# 東員町地域公共交通網形成計画の策定に向けた基本的な考え方

## (1) 現行の連携計画との関連性

網形成計画は、現行の連携計画の評価と課題を踏まえて策定する。

## (2) 東員町コミュニティバスの主な対象

- ・高校生等の通学
- ・高齢者の買い物、通院





# 計画の内容(案)

## (1) 基礎調査

- ①人口の推移と予測、施設分布、通勤・通学流動など、移動の要因を整理
- ②公共交通の利用実態(利用者数の推移など)
- ③上位関連計画の整理

## (2) 実態調査

- 例) ①住民アンケート調査                      ②バス利用者アンケート調査
- ③関係者ヒアリング                      ④パーソントリップ調査

## (3) 現行の連携計画の評価

- ①連携計画の目標、事業達成状況の評価
- ②連携計画で残された課題の整理

## (4) 東員町地域公共交通に関する課題の整理

### (5) 法定の記載事項

- ① 計画の理念と基本方針
- ② 計画の目標と目標指標
- ③ ネットワークの形成方針
- ④ 目標を達成するための事業
- ⑤ 計画の評価方法



# 東員町地域公共交通網形成計画策定のスケジュール

月	地域公共交通会議	事務局
12月	第3回地域公共交通会議の開催	○連携計画の評価、課題検討 ○実態調査の方法について検討
1月		
2月		○令和2年度予算の検討
3月	第4回地域公共交通会議の開催	
4月		○コンサルタント会社選定 (実態調査) ○計画の骨子の検討
5月		
6月	令和2年度 第1回地域公共交通会議	
7月		

月	地域公共交通会議	事務局
8月		
9月	第2回地域公共交通会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種調査・分析実施</li> <li>○主要な施策・事業の検討</li> </ul>
10月		
11月		<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種調査・分析実施</li> <li>○施策・事業の検討</li> <li>○計画(案)の作成</li> </ul>
12月	第3回地域公共交通会議の開催	
1月		<ul style="list-style-type: none"> <li>○計画(案)の作成</li> <li>○パブリックコメントの実施、</li> </ul>
2月	第4回地域公共交通会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>○結果の反映</li> </ul>
3月		<ul style="list-style-type: none"> <li>○計画の決定</li> <li>○国への送付</li> </ul>

# 計画策定に関する国の補助金

## 【地域公共交通調査事業(計画策定事業)】(国土交通省)

### 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

- 補助対象者:地域公共交通活性化再生法に基づく協議会(法定協議会)、多様な地域の関係者により構成される協議会、地方公共団体  
地域公共交通網形成計画等
- 補助対象経費:地域の公共交通の確保維持改善に係る計画(地域公共交通再編実施計画を除く。)の策定に必要な経費  
(地域データの収集・分析の費用、住民・利用者アンケートの実施費用、専門家の招聘費用、協議会開催等の事務費、短期間の実証調査のための費用等)
- 補助率:1/2(平成29年度見直し)

# 東員町公共交通会議の特徴

# 利用いただくにはどうしたら良いか？

➡ 必要なバスを分かりやすく伝えることが必要



- ・乗り継ぎ等をわかりやすい提案方法の検討
- ・インターネットを通じたバスの見える化の可能性





三重県交通政策課様の「見える化事業」を活用させてもらい、インターネットによる「見える化」を導入している。

### 東員町が導入したシステム

- ・ **MOKUIKU (もくいく)** …… バス路線検索サービス
- ・ **PINA (ぴな)** …… バスロケーションシステム
- ・ **乗降センサー** …… バス利用者の乗降カウントシステム
- ・ **楽PINA** …… 簡易版バスロケーションシステム

# MOKUIKU (もくいく)

MOKUIKU (もくいく) app interface showing search options for departure and arrival, including a search bar for bus stop names, addresses, and destination names.

Route search result for MOKUIKU showing a route from 東員町 (Orenjibus Nanboku Line) to 東員町 (Orenjibus Nanboku Line) with a 30-minute travel time and 100 yen fare.

# PINA (ぴな)

PINA app interface showing a map view of a route (南北線 (三和・稲部系統)) and a notification indicating the bus is running 3 minutes late.

# 年齢階層別インターネット利用機器（スマートフォン）の状況（個人）

（出典）総務省「通信利用動向調査」

